

# 令和4年度 滋賀県認知症介護実践リーダー研修 実施要領

## 1. 目的

介護保険施設・事業所等全体で認知症についての理解のもと、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、行動・心理症状(BPSD)を予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術を習得すること及び地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができることを目的に実施します。

## 2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会(以下、事務局)

## 3. 研修対象者

次の(1)～(5)の全てに該当する者を対象とします。

- (1) 下記の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員および看護職員等
- (2) 認知症介護の実務経験が5年以上ある者
- (3) 「認知症介護実践者研修(含旧基礎課程)」修了後、1年以上経過している者  
(第1回は令和3年 5 月31日まで、第2回は令和3年8月31日までに「認知症介護実践者研修(含旧基礎課程)」を修了した者)
- (4) ケアチームのリーダー又はリーダーになることが予定される者
- (5) 研修の全日程を受講することができる次の〈1〉または〈2〉の者

### 〈1〉義務づけ研修対象者

指定認知症対応型共同生活介護事業所で短期利用共同生活介護の指定を受けようとする事業所において、本研修修了者がいない場合、受講が義務づけられています。

### 〈2〉自己研鑽のための受講希望者

〈1〉以外の受講を希望する者。

※本研修の受講対象となる介護保険施設・事業所等

- |   |                 |
|---|-----------------|
| ①介護老人福祉施設   | ②介護老人保健施設       |
| ③介護療養型医療施設  | ④通所介護事業所        |
| ⑤通所リハビリテーション事業所   | ⑥訪問介護事業所        |
| ⑦訪問看護事業所  | ⑧特定施設入居者生活介護事業所 |
| ⑨短期入所生活介護事業所  |                 |
| ⑩地域密着型サービス事業所(認知症高齢者グループホーム事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービス事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所)、通所介護事業所 |                 |

## 4. 研修日程・定員

講義・演習 7日間 職場実習 4週間(詳細は研修プログラムを参照ください。)

※日程は講師等の都合により変更することがあります。

	日 程	申込締切日 (事務局必着)	定員
第1回	令和4年 7月12日 ~ 令和4年10月13日	令和4年 5月20日	36名
第2回	令和4年10月25日 ~ 令和5年 1月31日	令和4年 8月31日	36名

【受講の留意点】

- ・全課程(7日間)受講可能であるか研修日程等をご確認のうえ、お申込みください。
- ・本研修は、連続して受講することを前提に構成していますので、途中で欠席されると欠席日以降の日程は出席できなくなります。ご留意ください。

5. 受講申込方法

- (1)所属する職員の研修受講を希望する施設・事業所は、「受講申込書(別紙様式1)」および「認知症介護実践者研修(旧基礎課程)修了証の写し」を、申込み期間内に以下の提出先へ送付または持参してください。
- (2)FAXによる申込みは受理しませんのでご留意ください。

【受講申込書提出先】

1)義務付け研修対象者

→ 各市町担当課へ提出してください

※ 市町担当課におかれては、申込書を取りまとめのうえ、市町の推薦書(別紙様式2)を添えて申込み期間内に事務局まで送付してください。

2)自己研鑽のための受講希望者

→ 事務局(社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター)へ提出してください。※申込み期間厳守

6. 受講の決定

- (1) 受講の可否にかかわらず申込者全員通知します。
- (2) 申込者が定員を超える場合は、この研修が義務付けられている、本要領第3項「研修対象者」に規定する者のうち、同項<1>の者を優先のうえ、同項<2>の者を事業所の認知症介護実践リーダー研修(旧専門課程含む)修了者数等を考慮して受講者を決定します。また、各施設・事業所1名でお願いする場合があります。
- (3) 受講の可否等については、次のとおり通知します。
  - 1) 義務研修対象者
    - 推薦者(市町長)、および被推薦者(当該各施設・事業所の長)に通知します。
  - 2) 自己研鑽のため受講を希望者
    - 各施設・事業所の長に通知します。

## 7. 事前課題(レポート)等の作成・提出

受講決定後に次の2点について作成・提出していただきます。

### (1) 事前レポート

受講決定後、下記のテーマについてのレポートを事務局あて提出してください。

<テーマ>

- ①「自施設・事業所の人材育成の現状について」・「人材育成を実践しているなかでの困りごとについて」
  - ②「自施設・事業所の認知症ケアの課題について」
- 上記のテーマについて、① ② 各 400 字以上で記述してください。

### (2) アウトプット・アウトカム評価

厚生労働省が定める様式に基づき、Google forms を利用して提出をしてください。また、評価は「自己評価」と「上司評価」の2種類を提出いただきます。

なお、「自己評価」と「上司評価」は受講前提出の他に、受講直後および受講3か月後にも提出のご協力をお願いします。

## 8. 受講料および納付方法

### (1) 受講料 20,640 円

### (2) 納付方法

受講決定後、指定する期日までに指定口座にお振込みください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

### (3) キャンセルについて

受講料振込後は原則として返金いたしません。

## 9. 修了証書の交付

(1) 全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。

(2) 修了については、全日程を出席し課題を期限までに提出した人となります。

1) 自施設実習の取り組みや報告に不十分な点があった場合は、修了証の発行を保留し、再提出・再実習を指示することがあります。

2) 受講態度が不適切(学習意欲に欠ける、研修の運営を妨げる言動、他の受講者への迷惑行為等)で、注意のうえ改善がみられない場合は、県、事務局および講師の協議により受講を取り消し、修了を認めないことがあります。

(3) 修了証書の氏名表記は、JIS コード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。

(4) 本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。(本研修が義務付けられた研修の申込みの際に必要となります)

## 10. その他

(1) 昼食は各自でご用意ください。また、ゴミはお持ち帰りください。

(2) 感染防止対策を講じて研修を実施しますのでご協力をお願いします。(別紙①参照)

(3) 県立長寿社会福祉センターの敷地内(駐車場を含めた敷地全体)は全面禁煙です。

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合などは研修を延期または中止する可能性があります。  
このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認いただくかお電話にて開催の有無をご確認いただきますようお願いいたします。

ホームページアドレス <http://shiga-sfk.jp>  
滋賀県社会福祉研修センター TEL:077-567-3927

## 11. 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉センター(滋賀県草津市笠山七丁目8-138)

### 【交通案内】

JR瀬田駅からバス利用 長寿社会福祉センター前BS下車 約15分

- 帝産バス③番のりば：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)  
8:00発 8:30発

※「龍谷大学行き」のバスは県立長寿社会福祉センターには停車しません。  
注意してください。

※掲載しているバスダイヤは、ダイヤ改正や運行状況等により変わります。  
事前にバス会社にお確かめのうえ利用ください。

### 問い合わせ・申込み先(事務局)

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
滋賀県社会福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

ホームページ <http://shiga-sfk.jp>

- ※ 認知症介護実践者研修受講状況の確認、修了証書の紛失等に関するお問い合わせは  
滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 認知症施策推進係 TEL:077-528-3522  
へお願いします。

# 令和4年度 滋賀県認知症介護実践リーダー研修 プログラム

令和4年4月1日現在  
(敬称略)

日程	第1回	第2回	時間	区分	科目名	担当講師
1日目	7月12日 (火)	10月25日 (火)	8:50~9:00		オリエンテーション	事務局
			9:00~16:30 (休憩含む)	講義	認知症介護実践リーダー研修の理解	認知症介護指導者
				講義	認知症の専門的理解	大津赤十字病院 脳神経内科 部長 松井 大
				講義 演習	認知症ケアに関する 施策の動向と地域展開	認知症介護指導者
			16:30~16:40		1日の振り返り	事務局
2日目	7月25日 (月)	11月8日 (火)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	チームケアを構築するリーダーの役割	認知症介護指導者
				講義 演習	ストレスマネジメントの理論と方法	
				講義 演習	職場内教育の基本的視点	
			16:30~16:40		1日の振り返り	事務局
3日目	8月9日 (火)	11月22日 (火)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	認知症ケアにおける チームアプローチの理論と方法	認知症介護指導者
				講義 演習	職場内教育(OJT)の方法の理解	
			16:30~16:40		1日の振り返り	事務局
4日目	8月24日 (水)	12月6日 (火)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	職場内教育(OJT)の実践1	認知症介護指導者
				講義 演習	ケアカンファレンスの技法と実践	
			16:30~16:40		1日の振り返り	事務局
5日目	9月6日 (火)	12月23日 (金)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	職場内教育(OJT)の実践2	認知症介護指導者
				講義 演習	職場実習の課題設定	
			16:30~16:40		1日の振り返り	事務局
実習					自施設実習(2週間)	
6日目	9月22日 (木)	令和5年 1月11日 (水)	13:00~16:00 (休憩含む)	講義 演習	職場実習中間報告	認知症介護指導者
実習					自施設実習(2週間)	
7日目	10月13日 (木)	令和5年 1月31日 (火)	9:00~16:30 (休憩含む)	講義 演習	結果報告・職場実習評価	認知症介護指導者
			16:30~16:50		閉講(修了証交付)	

※研修当日は、受付(検温、健康観察)を済ませて講義開始5分前までに研修室に入室してください。